

超直前！一般知識 時事テーマ対策

講師 アガルートアカデミー 田島圭祐

1 ロシアのウクライナ侵攻

(1) NATO とウクライナ

①NATO の拡大

- ・ソ連崩壊前は 16 カ国であった NATO が 30 カ国に拡大。
- ・ウクライナの NATO 加盟希望によりロシアとの緊張関係が悪化。

②ウクライナの非核化

- ・1992 年には戦略兵器削減条約 (START) の「里斯ボン議定書」署名。
- ・NPT (核兵器不拡散条約) に加盟。
- ・ウクライナの核兵器放棄がロシアの侵略につながったのではないかという議論が日本で浮上。

(2) クリミア併合とウクライナ侵攻

①2014 年ウクライナ領のクリミア半島が独立を宣言し、ロシアが併合

②2022 年 2 月ロシアがウクライナに侵攻

- ・NATO 軍は出撃せず。

③国際連合の動き

- ・国連の安全保障理事会はロシアの拒否権により機能せず。
- ・安保理理事国 9 カ国以上の要請で開かれる国連総会緊急特別会合が 40 年ぶりに開催され、ロシアを非難。

④米国、EU、日本始め G7 諸国や主要国が密接に協調・連携して、ロシアとベラルーシに対して強力な制裁を発動

- ・ロシアの主要銀行を銀行間国際決済ネットワークである国際銀行間通信協会 (SWIFT) から排除。

2 東西冷戦

(1) 東西冷戦とは

①1945 年以降の西側の資本主義陣営と東側の陣営による政治、経済、軍事の対立

- ・実際の戦争（熱戦）ではなく、対立緊張関係が続いたため、冷戦と呼んだ。
- ・米ソは実際の戦争をしていないが、朝鮮戦争やベトナム戦争など各地で代理戦争が勃発。

②対立軸

- ・(政治) 西：トルーマンドクトリン VS 東：コミニフォルム
- ・(経済) 西：マーシャルプラン VS 東：COMECON
- ・(軍事) 西：NATO（北大西洋条約機構） VS 東：WTO（ワルシャワ条約機構）

(2) 東西冷戦の一時雪解け

①朝鮮休戦協定（1953年）

②ジュネーブ4巨頭会談（1955年）

- ・(米) アイゼンハワー、(英) イーデン、(仏) フォール、(ソ) ブルガーニン

③ソ連のフルシチョフ書記長のスターリン批判

- ・スターリンは「個人崇拜を伴った専制政治」であると批判。

④米ソ首脳会談（1959年）

- ・(米) アイゼンハワー、(ソ) フルシチョフ
- ・キャンプデービット精神

(3) 東西緊張関係再び

①キューバ危機（1962年）

- ・ソ連がキューバにミサイル基地を建設。
- ・(米) ケネディ大統領がキューバ海上を封鎖。→核戦争の危機へ。
- ・ソ連がキューバのミサイル撤去を条件にアメリカがキューバへの不侵犯を表明。
→戦争は回避された。

②ベトナム戦争が本格化（1965年）

- ・北ベトナム軍の米軍攻撃疑惑が浮上し、ベトナム戦争が本格化。

③ソ連のアフガニスタン侵攻

(4) 冷戦終結

①ソ連の書記長にゴルバチョフが就任（1985年）

- ・ペレストロイカにより、市場原理の一部導入し、複数政党制を導入。
- ・情報公開制度であるグラスノスチを導入。

②ベルリンの壁崩壊（1989年）

- ・東西ドイツ統一

③マルタ会談（1989年）

- ・地中海のマルタ島でアメリカのブッシュ大統領とソ連のゴルバチョフ書記長により冷戦が終結。

④ソ連解体（1991年）

- ・アルマアタ宣言によってソ連が解体し、CIS（独立国家共同体）へと移行。

3 日韓関係

(1) 徵用工訴訟問題

①第二次世界大戦下に強制労働させられた朝鮮人への賠償問題

②日韓請求権協定（1965年）で解決済みのはず？

- ・（韓国）2018年韓国の大法院が新日本製鉄に対して賠償命令。

- ・（日本）日韓請求権協定に基づく仲裁手続きを要求。

(2) 従軍慰安婦問題

①河野談話（1993年）

- ・河野洋平官房長官が慰安婦の問題について韓国側に謝罪。

②村山内閣がアジア女性基金への運営費協力を表明（1995年）

③慰安婦問題の日韓合意（2015年12月）

- ・韓間の慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決を合意。

④韓国が日韓合意を再検討（2017年5月）

- ・文在寅大統領が安倍晋三首相に日韓合意の再検討を示唆。

⑤韓国の大法院が日本政府に慰謝料支払いを命じる（2021年1月）

(3) 日韓関係の悪化

①韓国をホワイト国から除外（2019年7月）

- ・貿易管理上の優遇処置を受けられるホワイト国のリストから韓国を除外。

②韓国がGSOMIA破棄（2019年8月）→撤回

- ・韓国が日本との軍事情報に関する包括的保全協定GSOMIAの破棄を宣言。

- ・協定失効直前で破棄を撤回。

4 WHO

(1) 設立と機関の概要

①設立年月日

- ・1947年4月7日設立（4月7日は世界保健デー）

- ・本部はスイスのジュネーブ

②設立活動内容と目的

- ・すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することが目的。

- ・情報の収集公開や国際基準の設定。

- ・多国間協力の推進。

- ・災害時緊急対策。

- ・感染症対策。

③組織

- ・国際連合の専門機関
- ・最高意思決定機関→総会
 - 加盟国全てが代表を送ることができる。
 - 2/3 の多数によって条約や協定の締結可
- ・加盟国→194 カ国（2021 年 4 月調べ）

(2) コロナウイルスと WHO

①WHO のコロナウイルスの認定

- ・2020 年 1 月 14 日に新型コロナウイルスを認定
- ・2020 年 2 月 11 日新型コロナウイルスが引き起こす病状について「COVID-19(コヴィッド・ナインティーン)」と命名。
- ・2020 年 3 月 11 日パンデミック(世界的大流行)と評価。
- ・2020 年 5 月 25 日テドロス事務局長が日本の感染対策を高評価。
- ・2021 年 3 月 30 日テドロス事務局長が武漢の研究所からのウイルス漏洩について、「最も低い仮説」と評価。
 - 日米を含む 14 カ国が共同声明で抗議。

②COVAX (コバックス)

- ・ワクチンの供給を公平にする取り組み。

5 日本の最新技術

(1) 科学技術とコンピューター技術

①第 5 期科学技術基本計画で Society 5.0 を発表

- ・サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合。
- ・科学技術イノベーション基本計画が閣議決定され、2021 年から 5 年間にわたり実行。

②2020 年、ムーンショット型研究開発がスタート

- ・ムーンショット型→月面着陸のように困難だが成功すると大きなインパクトを与える計画のこと。

(2) デジタルの技術

①2021 年、日本のスーパーコンピューター「富岳」が複数部門で世界 1 位に

- ・共用開始され、気象予測に利用。
- ・HPC に関する国際会議「SC21」において。
 - HPC（ハイパフォーマンス・コンピューティング：高性能計算技術）に関する国際会議

②脳からの信号を認知して作動するロボット、BMIにおいても日本がリード

- ・超高齢化社会に対応

(3) 宇宙開発技術

①2020年、小惑星探査機「はやぶさ2」が帰還

- ・小惑星の表面土壌と地中土壌から土石を採取。

②2020年に「HⅡ-B（エイチツービー）」の9号機打ち上げ

- ・日本の宇宙航空研究開発機構（JAXA）と三菱重工業が共同開発したもので、官民がはじめて対等な立場で開発したロケット。
- ・宇宙ステーション補給機打ち上げ用液体燃料ロケットで、使い捨て型となる。

③最先端のロケットが「H3」を開発

- ・H3は従来のロケットに比べて高信頼性な上に低価格である点で注目を集めている。

6 女性

(1) 女性活躍推進法

①目的

- ・女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること。
- ・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること。
- ・女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと。

②2016年4月に施行された10年間の時限立法

- ・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%にする目標。
→達成ならず。
- ・欧米諸国は女性管理職の割合が40%程度。

③実施対象

- ・対象
→常時雇用される労働者が301人以上の企業は義務。
→常時雇用される労働者が101人以上の企業は努力義務。

④内容

- ・自社の女性の活躍状況の把握、分析。
→女性採用比率／勤続年数男女差／労働時間の状況／女性管理職比率。
- ・行動計画の策定と情報公表。
- ・行動計画の労働局への提出。
- ・罰則はなし。

(2) 社会での女性の活躍

① 日本の国会議員の女性率は G7 諸国では最低

- ・衆議院議員女性率 9.89% (令和 3 年 3 月)。
- ・参議院議員女性率 22.86% (令和 3 年 3 月)。

7 キャッシュレス決済

(1) 政府が掲げるキャッシュレス化の目的と目標

①政府が掲げるキャッシュレス化の目的

- ・現金発行のコストを下げる。
- ・外国人観光客の消費を促す。
- ・消費の動きをデータ化する。(ビックデータ)
- ・税金の正確な徴収とコストの削減をめざす。

②政府が掲げるキャッシュレス化政策や目標

- ・2025 年までにキャッシュレス決済 40% を目指す。
- ・キャッシュレス決済で消費税最大 5% 減税。
- ・マイナンバーカード保有で 2 万円分のマイナポイント付与。

(2) 様々なキャッシュレス決済方法

①IC 決済

- ・IC チップが埋め込まれたカードに現金をチャージして使用するもの。
- ・スマホの端末に現金をチャージして使用するもの。

(例) スイカ、iD、nanako

②QR コード決済

- ・QR コードをスマホで読み取り決済する方法。
→あらかじめ現金をデータとしてチャージしておく方法が主流。

(例) PayPay、LINE Pay

③磁気を使用した決済

- ・クレジットカードなど、磁気を使用した決済方法。引き落としによる事後決算が基本。

(3) キャッシュレス決済の問題点

①決済における個人情報保護の問題

- ・個人情報を提供された企業が個人情報を管理できるか。

②セキュリティーの問題

- ・QR コードの不正詐欺問題。

- ・不正出金の問題。
→2020年、ドコモ口座から不正出金。

8 ポストコロナ

(1) コロナ克服・新時代開拓のための経済対策～科学技術・クリーンエネルギー・スタートアップ編

①2021年11月「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定

- ・ポストコロナの経済政策。
- ・事業規模 78.9兆円。

②科学技術立国への実現へ

- ・「科学技術部門」では10兆円規模の大学ファンドの設置。
- ・若手研究者的人材育成。
- ・デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、海洋分野など先端科学技術の研究開発を促進。

③クリーンエネルギー部門の活性化

- ・自動車の電動化推進、蓄電池・半導体の国内生産基盤の確保に向けた大規模投資を促進。
- ・太陽光発電設備の整備支援等による再生可能エネルギーの導入拡大の促進。

④スタートアップ支援部門の活性化

- ・イノベーション・エコシステムの機能強化。
- ・オープンイノベーション促進税制を導入。

(2) コロナ克服・新時代開拓のための経済対策～デジタル田園都市構想編

①デジタル田園都市国家構想

- ・ローカル5G等のデジタルインフラの整備。
- ・交付金の大規模展開によるテレワーク、ドローン宅配などデジタル実装の推進。

②デジタルデバイド対策

- ・デジタルデバイドデジタル推進委員の全国展開を決定。

③DXの推進

- ・デジタル庁→準公共分野（健康・医療・介護、教育等）のデータ利活用の推進。
- ・行政手続きのオンライン化の促進。
- ・マイナンバーカード保有者へ一人当たり最大2万円相当のマイナポイントを付与。

9 デジタル庁

①デジタル庁の設置

- ・2021年5月のデジタル改革関連法の成立をもって2021年9月に設置。

②デジタル庁の基本原則

- ・1 オープン・透明、2 公平・倫理、3 安全・安心、4 繼続・安定・強靭、5 社会課題の解決、6 迅速・柔軟、7 包摂、多様性、8 浸透、9 新たな価値の創造、10 飛躍・国際貢献。

③2021年、新重点計画を発表

- ・デジタル改革、規制改革、行政改革の一体的な推進を挙げる。

④マイナンバーカード

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用可能に。

⑤デジタル庁の組織構成

- ・内閣直属として組織の長は内閣総理大臣であり、それを補佐する形で大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監、デジタル審議官等をおく。
- ・CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を、民間問わず広く採用。
- ・民間との相談窓口として、地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置。
- ・内閣直属のデジタル庁は他の省庁には是正、勧告できる強い権限がある。

10 世界遺産

①自然遺産として「奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島」が登録される

②文化遺産として、「北海道、北東北縄文遺跡群」が登録される

- ・世界遺産の登録はUNESCO（国連科学文化機関）による。

11 道路交通法改正

①2020年より運転を妨害運転と規定し、3年以下の懲役、50万円以下の罰金が科される

- ・悪質場合は5年以下の懲役、100万円以下の罰金。

②違反歴がある75歳以上のドライバーが免許を更新する際に運転技能検査を義務付け

- ・複数回の受験が可能だが一定の基準を満たさないと免許の更新がされず。

12 地震史

①1993年7月12日 北海道南西沖地震 マグニチュード7.8

- ・奥尻島などに巨大津波が襲い、死者・行方不明者230人。

②1995年1月17日 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）マグニチュード7.3

- ・死者・行方不明者6,437人。

③2011年3月11日 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）マグニチュード8.4

- ・日本の地震観測史上最大な規模の地震。
- ・死者・行方不明者2万2000人（戦後最大）に及び、阪神淡路大震災の約3倍に。

→福島第一原発が放射能漏れ。

④2016年4月14日 熊本地震の本震 - マグニチュード7.3

・死者・行方不明者273人。

⑤2018年9月6日 北海道胆振東部地震 - マグニチュード6.7

・死者・行方不明者数は42人。

(参考)

1923年9月1日に発生した関東地震（関東大震災）は、マグニチュード7.9と、規模は東日本大震災より下回るが、死者数は10万5385人であり、東日本大震災の死者数の約5倍近くに及んでいる。これは、耐震基準がゆるく地震に弱い建物が乱立していた当時の社会情勢が原因である。これにより、現在の建築基準法の前身である市街地建築法に耐震基準の強化が盛り込まれた。

付録 ビジネス用語

①アグリー

会議や商談で「同意する」、「承諾する」という意味で使う。

②アジェンダ

「行動計画」、「協議事項」などの意味。政治では政策の意味で使う。

③イニシアティブ

「主導権をとる」という意味。率先して行うこと。

④インバウンド

顧客からのアプローチのこと。海外からの日本に来る観光客による消費や需要の拡大を「インバウンド効果」と呼ぶ。

⑤インフルエンサー

影響があり、情報を拡散する者。

⑥エビデンス

証拠の意味。科学的証拠やデータを用いた証拠などに用いられる。

⑦クリティカル

「危機的」や「批判的」という意味で、緊迫したイメージが強い。

⑧クロージング

顧客に最終決定をさせること。

⑨コアコンピタンス

競合他社に対して優位性がある自社ならではの事業などを指す。

⑩コミット

結果に対する確約のこと。

⑪コンバージョン

自社のウェブなどにアクセスした人が顧客になること。

⑫コンプライアンス

法令遵守や倫理道徳に沿った規範のこと。

⑬サステナビリティー

持続的な供給可能性のこと。収益だけでなく、社会貢献の側面も含む。

⑭サマリー

報告書等の要点をまとめたもの。

⑮シナジー

二つのものが相互作用により効果を高めること。シナジー効果という場合もある。

⑯スクリーニング

「考查」の意味で、条件に合うものから選別してベストなものを選択すること。

⑰ステークホルダー

出資者や利害関係人のこと。顧客から行政関係者まで利害関係人を包括に含む。

⑯ストックホルダー

ステークホルダーのうち、株主を限定的に指す。

⑯ダイバシティ

年齢や性別や国籍などを問わず、多様な人材を活用する考え方。

⑯タスク

自己に与えられた業務。

㉑デフォルト

金融市場では債務不履行を示すが、IT用語としては初期設定のことを示す。

㉒ニッチ

他社が進出していない隙間業務や産業。

㉓ネゴシエーション

交渉や折衝のこと。IT用語としてはデータのやりとりの方法などを相互に調整する意味で用いられる。

㉔ノーティス

告知や通知の意味。

㉕バジェット

予算や経費のこと。

㉖バッファ

IT用語でデータ処理を行う際、速度を補うための一時的な保管領域の余裕を指す。

そこから「余裕」「予備期間」という意味全般に派生した。

㉗パラダイムシフト

ビジネス用語では固定観念を覆して方向性を転換する意味で使われる。

㉘費用対効果

費用に対する収益率のこと。コストパフォーマンスともいう。

②⁹プライオリティー

優先度合いのこと。

③⁰プラットフォーム

物やサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のこと。IT用語ではソフトウェアが動作するための土台の意味で使う。

③¹ブランディング

企業のブランド価値を高めること。

③²ブルーオーシャン

競争相手がない市場のこと。対義語はレッドオーシャン。

③³プロパー

自社の正規社員のこと。

③⁴ベネフィット

消費により得られる利益や変化。

③⁵ペルソナ

企業が作り上げる架空の顧客像のこと。

③⁶ペンディング

先送りしたり、いったん留まったりすること。

③⁷マージン

仲介料のこと。A社とB社をつなぐC社に払う手数料や利ざやのイメージ。

③⁸メンター

指導者や助言者のこと。

③⁹モジュール

交換可能の部分のこと。「モジュールする」とも。主にIT用語で使う。

④⁰ユーザビリティー

製品の使いやすさのこと。

④¹リスクヘッジ

危険を回避すること。主に投資の場面などに使われる。

④²リスク

打ち合わせや計画を後日に改めて変更すること。

④³リソース

経営資源である「ヒト、モノ、カネ」の意味だが、ITではPCを作動させるために必要なハードディスクなどを限定的に指す。

④⁴ローンチ

新しい製品やサービスを提供していくこと。

④⁵ワークライフバランス

仕事と生活のバランスのこと。ワークライフバランスがよいと幸福度が高くなると

言われている。なお、内閣府の定義では「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できること」としている。